

## 「にこにこ」甘楽に意思伝達機器を設置しました

■ 福祉課福祉係 ☎(67)5162

役場で導入済みの多言語翻訳機能を備えた「KOTOBAL(コトバル)」をにこにこ甘楽にも設置しました。外国語対応に加え、手話通訳機能も備えており多様なコミュニケーションが可能です。

さらに、高齢者など「聞こえづらさ」を感じている人のために骨伝導タイプの集音器も設置しました。耳をふさぐ周囲の音を自然に取り込みながら聞こえをサポートします。



誰でも使えます！

▲ KOTOBAL  
話した言葉を  
その場で翻訳

◀ 集音器  
頭に装着して使います

## 放水訓練を実施しました

■ 総務課庶務係 ☎(74)3131

火災発生時の迅速かつ的確な対応力を高めることを目的に放水訓練が6月1日に福島河川敷で行われ、甘楽町消防団員80人が参加しました。訓練ではホースの展開から放水までの一連の動作を繰り返し確認し、チームワークの強化にも力を入れました。

今後とも地域の安全を守るため、定期的な訓練を行い災害に備えます。日頃から防災意識を高め、消防団へのご理解とご協力をお願いします。



息を合わせて放水訓練を実施

## 学習×体験×LUNCH

# 月1無料学習会 はじめます

NPO法人「みんなのおうえん団」の協力のもと、8月4日から学生ボランティアが小中学生や高校生に勉強を教える『月1無料学習会』を実施します。初回は希望者を対象に地域おこし協力隊による工作体験も実施します。9月以降は月に1回土曜日に開催予定です。



初回限定！  
こども食堂「カラフルキッチン」  
による昼食付き！

参加費  
**無料**

要申込

- 🕒 開催日：8月4日(月)
- 🕒 時間：午前9時～午後3時
- 📍 場所：にこにこ甘楽
- ✔️ 対象：小中学生・高校生
- ⚙️ 定員：60人(こども食堂による昼食付き)

先着順につき  
申込みはお早めに！



↑申込みはこちらから



↑詳細はこちらから

■ 問い合わせ 福祉課福祉係 ☎67-5162

## ふるさとづくり寄附金

(6月17日入金確認まで。敬称略、公表希望のみ掲載)

事業の区分	氏名	金額
子育て支援に関する事業	長岡静江(神奈川県川崎市)	100,000円
産業の振興に関する事業	長岡勝美(神奈川県川崎市)	100,000円

● ● ● 善意に深く感謝し、広く皆さんにお知らせします ● ● ●

戸籍に氏名のフリガナが記載されます

■住民課住民係 ☎648314

戸籍に記載する予定の

「フリガナ通知」が届きます！



これまで戸籍に氏名のフリガナは記載されていみせんでしたが、戸籍法の一部改正に伴い戸籍の記載事項に新たに氏名のフリガナが追加されます。

甘楽町に本籍がある人は7月から順次郵送しますのでご確認ください。

■フリガナが正しい場合

届出は必要ありません。

令和8年5月26日以降順次戸籍に記載されます。

■フリガナが誤っている場合

届出が必要です。

令和8年5月25日までにマイナポータル・郵送・窓口で届出をしてください。

町ホームページはこちらから↓



詳しくは法務省ホームページへ↓



戸籍に記載する予定のフリガナの通知が届きます

戸籍に記載されるフリガナの通知書

**誤っている場合は必ず届出をしてください**

届出をしなくても、令和8年5月26日以後に、この通知に記載されたフリガナがそのまま戸籍に記載されます。

本籍 ○○県○○市○○12345番

【氏名のフリガナ】	
氏名	法務
フリガナ	ホウム
氏名のフリガナの届出可能な方	法務 太郎 様のみ

【名のフリガナ】	
① 名	太郎
フリガナ	タロウ
② 名	京子
フリガナ	キョウコ
③ 名	正
フリガナ	タダシ
④ 名	ゆり
フリガナ	ユリ

正しい場合は、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されるから安心だよ！

コセキツネ

①～④の方が個別に届出可能です。(未成年者については、親権者からの届出も可能です。)

特定健診・がん検診などのお知らせ

「集団健(検)診」は7月から9月にかけて、各医療機関での「個別健(検)診」は6月から実施しています。2月実施の「がん検診調査票」で健(検)診を希望した人には、案内をお送りしています。

■集団健(検)診日以外に レントゲン車が各地区を回ります

「結核・肺がん」「大腸がん」「前立腺がん」検診は下記の日程をご利用ください

「集団健(検)診」は混雑が予想されます。国保特定健診や後期高齢者基本健診を医療機関で受ける人は、下記の【がん検診実施日】を積極的にご利用ください。

詳しくはこちら→



●【結核・肺がん、大腸がん】検診

実施日	時間	会場
7月3日(木)	9:00~9:20	秋畑地域交流センター
	9:50~10:20	第3区住民センター
	10:40~11:10	上野公民館
	11:30~12:00	にこにこ甘楽
	14:00~14:30	国峰住民センター
	15:00~15:30	第7区住民センター
	16:00~16:30	にこにこ甘楽

実施日	時間	会場
7月9日(水)	9:00~9:20	庭谷公会堂
	9:40~10:10	造石公会堂
	10:30~11:00	金井研修センター
	11:20~12:00	ら・ら・かんら 対象：1~19区
	14:00~14:30	天引農村婦人の家
	15:00~15:30	歴史民俗資料館
	16:00~16:30	ら・ら・かんら 対象：20-1~28区

●【結核・肺がん、大腸がん、前立腺がん】検診

実施日	受付時間	会場
7月27日(日)	8:30~10:00	にこにこ甘楽

■問い合わせ  
健康課保係 ☎67-5159

# 国民年金保険料の免除・納付猶予制度のお知らせ

■住民課住民係 ☎(64)8314

## 国民年金保険料の納付が困難なときは

### 免除・猶予の申請手続きを

保険料の全部  
または一部を免除

令和7年度分は  
7月から受付が始まります

国民年金は、経済的な理由で納付が困難な場合に申請して承認されると保険料の納付が免除になる制度があります。

未納のままにすると、将来「老齢基礎年金」を受給できなくなったり、もしものときの「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」が受給できなくなる場合があります。

なお、免除・猶予された期間はさかのぼって10年まで納めることができ、将来の年金額を増やすことができます。



令和7年度の申請期間は、7月から令和8年6月までです。前年度、全額免除および納付猶予となっている人については、翌年度以降も継続審査されますが、失業などによる特例申請、4分の1免除・半額免除・4分の3免除となっている人は継続免除が適用されないため毎年申請が必要です。

#### 手続きに必要なもの

- ・マイナンバーの分かるもの
- ・雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票の写し(失業による申請の場合)

#### 問い合わせ

高崎年金事務所

☎027(322)4299

### ■一般免除・猶予制度の種類と対象者 【令和7年度月額保険料 17,510円】

種類	一般免除				納付猶予
	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除	
月額保険料	—	4,380円	8,760円	13,130円	—
対象者	第1号被保険者(任意加入被保険者・学生は対象外)				50歳未満の第1号被保険者
審査基準	申請者・配偶者・世帯主それぞれの前年所得				申請者・配偶者の前年所得
受けられる期間	7月から6月まで(納付期限日から2年を経過していない期間)				
継続申請	可 (特例認定を除く)	不可	不可	不可	可 (特例認定を除く)
将来受け取れる年金額	2分の1	8分の5	4分の3	8分の7	—

#### 産前産後期間の保険料も免除になります

国民年金第1号被保険者が出産した際、出産予定日または出産日が属する前月から4カ月間(単胎の場合)の保険料が免除され、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

すでに前納している場合でも全額還付となります。出産予定日の6カ月前から届け出できますので申請してください。【関連：8ページ】

